

# 平成27年度大阪府一般任期付職員採用選考 【商工労働部理事（プロフェッショナル人材戦略マネージャー）】

《受付期間》

◇インターネット 平成27年10月29日（木）～ 平成27年11月6日（金）

（開始日は午前10時から、最終日は午後6時まで）

◇郵送又は持参 平成27年10月29日（木）～ 平成27年11月13日（金）【当日消印有効】

（郵送の場合は封筒の表に「一般任期付職員採用選考受験」と赤字で記入し、必ず『簡易書留』で郵送してください。）

平成27年10月29日

大 阪 府

## 1 公募の目的

大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業を推進するため、大阪府内（以下「府内」という。）の中小企業とプロフェッショナル人材との結びつけをサポートする『商工労働部理事（プロフェッショナル人材戦略マネージャー）』を募集します。

※プロフェッショナル人材とは、新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの取組みを通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材です。

※大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点は、府内の中小企業に対して、経営体質の強化を含め、新たな取組みに積極的にチャレンジする攻めの経営や事業承継などの経営改善への意欲を喚起するとともに、経営革新に必要なプロフェッショナル人材の活用を促進するため、平成28年1月から商工労働部内に設置するものです。

## 2 選考職種（採用予定人員）、役職

○選考職種：一般職の任期付職員（1名）

○役 職：商工労働部理事（プロフェッショナル人材戦略マネージャー）

※なお、選考の結果、合格者のない場合があります。

## 3 主な職務内容と期待する業績

【主な職務内容】

○大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点の責任者としての各種調整

○府内の中小企業への訪問

・府内の中小企業に対する攻めの経営や事業承継の取組みなどへの意欲喚起

・課題解決に必要なプロフェッショナル人材ニーズに関するヒアリング

○地域金融機関、商工会・商工会議所等との連携・調整

○人材ビジネス事業者との連携・調整

○庁内各課との連携・調整

など

【期待する業績】

○府内の中小企業の経営者等に対して、

・攻めの経営や事業承継の取組みなど経営改善への意欲を喚起すること

・経営革新に必要なプロフェッショナル人材の活用について説得すること

・中小企業とプロフェッショナル人材との結びつけをサポートすること

などにより、地域を支える企業の経営改善・経営体質の強化や産業全体の生産性の向上を確かなものとする

## 4 求める人物像

商工労働部理事（プロフェッショナル人材戦略マネージャー）として、以下のような人物を求めています。

○府内の企業や企業経営者等と幅広いネットワークを有する方

○プロフェッショナル人材戦略拠点の責任者として、リーダーシップを発揮し、事業を効果的に運営できる能力を有している方

○府内の中小企業が持つ、優れた技術・製品・サービス等の見極めができる方

○府内の中小企業経営者等に対して、積極的に企業訪問等、アプローチができる方

○府内の中小企業経営者等に対して、攻めの経営や事業承継等の取組みを説得できる方

- 府内の中小企業経営者等と、強い信頼関係が構築できる高いコミュニケーション能力を有する方
- 人材ニーズを明確化するなど、経営者等に対して、高いヒアリング能力を有する方
- 中小企業とプロフェッショナル人材との結びつけまでのサポートができる方
- 職業安定法等、労働関連法令について、豊富な知見を有する方
- 有料職業紹介事業等、民間人材ビジネス分野について、豊富な知見を有する方
- 国や大阪府等の商工労働関連施策に関する知見を有する方

## 5 応募資格

○次の(1)から(3)の全ての要件を満たす人。

- (1)民間企業・国・地方公共団体等において、企業経営、法人営業(企画営業、提案営業など)、経営コンサルティング、中小企業支援等の分野での職務経験を有する方
- (2)民間企業・国・地方公共団体等において、管理職などの立場で、経営マネジメントや組織マネジメントに関する従事経験を有する方
- (3)国や大阪府等が実施している各種商工労働施策に関する知見を有する方

※年齢、学歴、行政経験等は問いません。

○次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

- 1 成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 3 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○日本国籍の有無は問いません。

※日本国籍を有しない人は、申込みの際、氏名欄に原則として、本名を記入してください。

## 6 選考日時及び選考方法

(第1次選考) ◇提出論文等による書類審査

(第2次選考) ◇個別面接を実施

(最終選考) ◇個別面接を実施(第2次選考とは異なる者が面接を実施します)

【選考日時】	第1次選考	受付期間中に書類を提出
	第2次選考	平成27年11月26日(木)【予定】
	最終選考	平成27年12月7日(月)【予定】
【結果発表】	第1次選考	平成27年11月20日(金)【予定】
	第2次選考	平成27年12月2日(水)【予定】
	最終選考	平成27年12月11日(金)【予定】

※選考の結果は合否にかかわらず有効受験者全員に郵送で通知します。

また、第2次選考以降は合格者の受験番号を発表日の午前10時に大阪府職員採用選考案内ホームページに掲載する予定です。

(大阪府職員採用選考案内ホームページ: <http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)

※第2次選考の詳細については、第1次選考合格者に通知します。

※受験者の状況によって、選考日を変更することがあります。その場合、受験者全員に対しあらかじめ連絡します。

※選考の延期等については、大阪府職員採用選考案内ホームページから確認することができます。

## 7 任用期間

○平成28年1月5日(予定)から平成28年3月31日まで

※ただし、勤務実績などにより平成29年3月31日まで期間を更新します。

## 8 勤務条件等

### ○給与

年収 約1,200万円

※ 上記見込み額以外に、通勤手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

### ○服務

- 1 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。
- 2 営利企業等で勤務されている方が採用となる場合は、現在の勤務先を退職していただく必要があります。

### ○勤務先

商工労働部雇用推進室就業促進課【府立労働センター(エル・おおさか)内】等

### ○勤務時間

原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時30分から午後6時まで(午後0時15分から午後1時まで休憩時間)となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

### ○休暇

年次休暇(年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は、採用月により付与日数が変わります。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏期・結婚・出産等)、介護休暇があります。

※勤務条件等については、本府条例等の改正により変更する場合があります。

※本府を離職後、大阪府職員基本条例第32条第1項各号及び第2項に掲げる法人その他の団体(下記参照)には、再就職することはできません。ただし、知事が人事監察委員会の意見を聴き、職員の離職後の再就職等の適正な管理に支障が生じないと認めて承認する場合等は除きます。

詳しくは、こちら(大阪府ホームページ参照:<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/tais yokukanri/index.html>)をご覧ください。

\* 再就職禁止法人とは

- ①指定出資法人
- ②職員を派遣している団体
- ③指定出資法人の子法人等
- ④府が財政的援助をしている法人
- ⑤離職前5年間に行政上の処分(許認可等)に関する事務に職務として携わった法人(離職後2年間)

## 9 申込方法等

### 《受験申込必要書類》

(1)インターネットによる申込み、又は(2)郵送又は持参による申込み、どちらの場合も下記1及び2を、必ず「簡易書留」にて平成27年11月13日(金)までに4ページの申込先へ提出してください。

#### 1. 大阪府一般任期付職員採用選考申込書

※該当箇所に写真(上半身、脱帽、正面向で半年以内に撮影したもので縦4cm×横3cmのサイズ)を貼付してください。

※上記「大阪府一般任期付職員採用選考申込書」については、大阪府職員採用選考案内ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)からダウンロードできます。

#### 2. 論文

##### ○課題タイトル

「自身の経験を踏まえ、あなたの考える大阪の中堅・中小企業における経営上の課題並びにその課題を克服し更なる成長を促すために必要な人材像及び今後の課題解決に向けた大阪府における取組みの提案」

※参考資料のURL(首相官邸 まち・ひと・しごと創生本部のホームページより)

・まち・ひと・しごと創生基本方針 検討チーム報告書

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/souseikaigi/h27-06-12-siryou1.pdf>

・地域の成長戦略実現のための金融機関との連携について

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/tihousousei\\_setumeikai/h27-04-03-siry04.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/tihousousei_setumeikai/h27-04-03-siry04.pdf)

##### ○注意事項

- ・A4用紙、片面3枚以内。字数・様式は自由。(ただし、横書きとすること)
- ・日本語で作成され、未発表のものに限ります。
- ・論文の始めに「タイトル」「受験者の氏名」を記入してください。

## (1) インターネットによる申込み

① ホームページよりID取得、受験申込み ⇒ ② 申込書のダウンロード・印刷 ⇒ ③ 郵送又は持参

受付期間 平成27年10月29日(木)午前10時～平成27年11月6日(金)午後6時

- 申込方法
- ① 大阪府職員採用選考案内ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)から「平成27年度大阪府一般任期付職員採用選考(商工労働部理事)」を選択し、『インターネットでの受験申込み』より申込み者IDを取得の上、受験申込みを行ってください。  
受験申込みが受理されると、受付完了の電子メールを送信します。必ず、受付完了のメールを確認してください。(土日祝日を除き2日以上過ぎても返信がない場合は、「ピピっとライン」(TEL:06-6910-8001)までお問合せください。)
  - ② メールが届きましたら、記載されている「手続きのトップページ」のURLもしくは、大阪府職員採用選考案内ホームページ内の『インターネットでの受験申込み』より「3.内容の確認」画面からログインし、「大阪府一般任期付職員採用選考申込書」をダウンロードし、印刷してください。
  - ③ 平成27年11月13日(金)【当日消印有効】までに、3ページの受験申込必要書類1及び2を【申込先】まで郵送又は持参してください。郵送の場合は、封筒の表に「一般任期付職員採用選考受験」と赤字で記入し、必ず「簡易書留」で郵送してください。(持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く。)

## (2) 郵送又は持参による申込み

① 選考案内入手又は、ホームページより選考案内を印刷 ⇒ ② 必要事項記入 ⇒ ③ 郵送又は持参

受付期間 平成27年10月29日(木)～平成27年11月13日(金)【当日消印有効】  
持参の場合は午前9時～午後6時(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

- 申込方法
- ① 平成27年11月13日(金)【当日消印有効】までに、3ページの受験申込必要書類1及び2を【申込先】まで郵送又は持参してください。
  - ② 郵送の場合は、封筒の表に「一般任期付職員採用選考受験」と赤字で記入し、必ず「簡易書留」で郵送してください。(持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く。)

【申込先】 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 (大阪府咲洲庁舎25階)  
大阪府商工労働部 商工労働総務課 総務・人事グループ

### 【受験票の発送について】

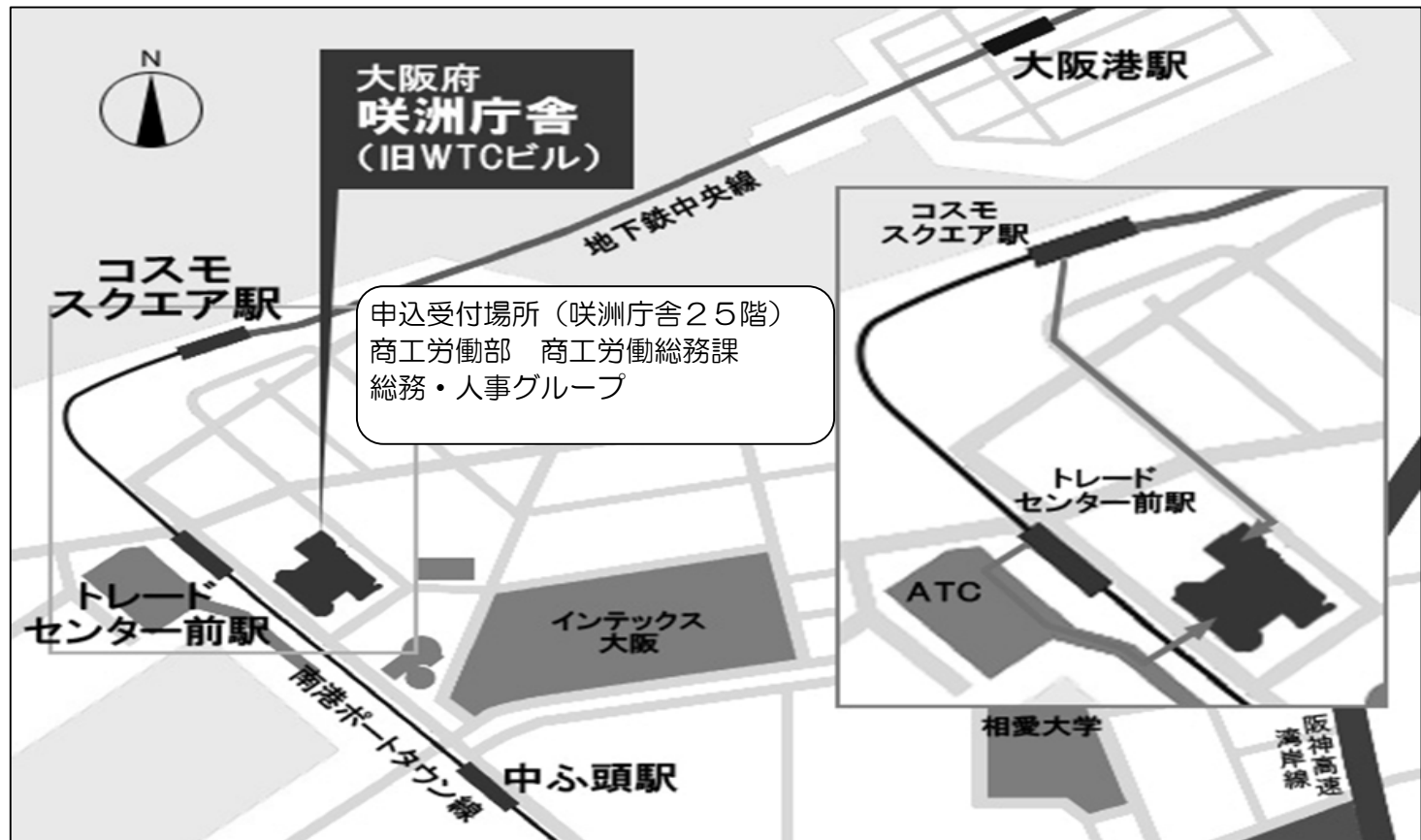
第1次選考終了後、合否に関わらず結果を通知します。その際、合格者には受験番号を記載した結果通知を発送します。結果通知が、平成27年11月25日(水)までに届かない場合は、「ピピっとライン」(TEL:06-6910-8001)までお問い合わせください。

## 10 その他

- 受験上の配慮(車椅子の使用等)が必要な場合は、必ず申込書の「受験上の配慮を要する事項の有無」欄の「有」に○印を記入してください。
- 申込書に記載された情報は、大阪府職員採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- 提出された書類については返却いたしません。
- 第1次選考で提出された論文の著作権は大阪府に帰属します。
- 選考会場周辺で試験結果の通知サービス等を案内している業者は、大阪府とは一切関係ありません。
- 最終合格者については、大阪府一般任期付職員採用選考申込書の記載内容について関係先に照会します。
- 応募資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取消すことがあります。

- 最終合格者については、就任後、スムーズに業務に従事し、能力を最大限に発揮できるよう、採用前に職務等についての事前説明を行います。なお、事前説明にかかる旅費(交通費)等については、自己負担となります。
- 国家公務員又は地方公務員(大阪府職員を除く。)で勤務されている方が採用となる場合は、現在の勤務先を平成28年1月3日以前に退職していただく必要があります。
- 任期満了にあたり、現に任用しているポストとは異なる公募ポストに応募することができます。
- 任期途中であっても、勤務実績の不良や、適格性が欠如していると認められる場合は、他の職への人事異動や、分限処分(降任・免職)がなされる場合があります。
- 日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

## 申込受付場所（咲洲庁舎）案内図



○お問合せ先 府民お問合せセンター「ピピっとライン」TEL:06-6910-8001

平日午前9時～午後6時 土日祝日、年末年始休み

大阪府職員採用選考案内ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)